

令和6年 第5回 蕨市教育委員会（定例会） 会議録

招集期日	令和6年4月23日(火)		
場所	蕨市役所 5階 第1・第2委員会室		
開閉の時間	午後2時から午後2時32分まで		
議長	松本隆男 教育長		
出席委員	1番 萩原敏行 委員	2番 小島奈津子 委員	3番 尾方香里 委員
	4番 石山大介 委員		
議事参与者	教育部長 渡部幸代	教育部次長・学校教育課長 小山晃弘	教育部次長・生涯学習スポーツ課長 加納克彦
	教育部副参事・学校給食センター所長 石丸岳広	教育総務課長 白鳥幸男	中央公民館長 鈴木啓文
	図書館長 佐藤昌史	歴史民俗資料館長 小川有紀子	教育総務課長補佐 庄野将人
	生涯学習スポーツ課長補佐 小柴晴香	東公民館長 岡本啓太郎	西公民館長 荒川恵子
	南公民館長 萬年祐次	北町公民館長 桑島勝彦	下蕨公民館長 成田慎治
	学校教育課指導係長 峠館春介		
書記	教育総務課庶務係長 瀬口正浩		

	会 議 事 件 名	議 事
議 事 進 行 状 況	<p>報告 1 第 3 期 蕨 市 教 育 振 興 基 本 計 画 策 定 スケジュール (案) について</p> <p>報告 2 令 和 5 年 度 蕨 市 立 小 ・ 中 学 校 卒 業 証 書 授 与 式 報 告 及 び 令 和 6 年 度 蕨 市 立 小 ・ 中 学 校 入 学 式 報 告 について</p> <p>報告 3 令 和 6 年 度 在 籍 児 童 ・ 生 徒 数 及 び 学 級 数 ・ 教 職 員 数 について</p>	<p>開会宣言された後、前回の会議録の承認が行われ、直ちに報告に入る。</p> <p>第 3 期 蕨 市 教 育 振 興 基 本 計 画 の 策 定 スケジュール (案) について、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき策定した「第 2 期蕨市教育振興基本計画」の下、市の目指すべき教育の姿と、取り組むべき施策の方向性を明らかにし、教育行政を計画的に推進しており、今年度はこの計画が最終年度を迎えることから、新たに令和 7 年度から 11 年度までを計画期間とする「第 3 期蕨市教育振興基本計画」を策定する。</p> <p>第 3 期計画は、前期計画の成果や課題を検証するとともに、国や県の第 4 期教育振興基本計画を参酌しながら、市の最上位計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡに沿った内容とする予定で、文部科学省から示された「こども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見」を聴取し反映させるため、関連部署と連携を図りながらすすめていく。</p> <p>今後の主な予定として、5 月に第 1 回計画策定委員会を開催し、その後全 5 回程度の委員会の中で、骨子や計画案等を作成し、12 月から 1 月にかけてパブリックコメントを実施した上で、その結果を踏まえたものを 2 月の定例教育委員会に議案として提出する予定であるとの説明が教育総務課長からなされた。</p> <p>令和 5 年度の蕨市立小・中学校卒業証書授与式における卒業生は小学校 530 名、中学校 461 名、令和 6 年度の小・中学校入学式における入学者は小学校 495 名、中学校 467 名で、出席者やマスク着用の制限もなく実施することができたとの報告が学校教育課長からなされた。</p> <p>令和 6 年度の在籍児童・生徒数及び学級数・教職員数について、小学校の児童数は、通常学級 3,155 名、特別支援学級 58 名で、前年比 12 名増、学級数は、通常学級が 1 増、特別支援学級 2 増、教職員は 6 名の増である。中学校の生徒数は、通常学級 1,402 名、特別支援学級 22 名で、前年比 13 名増、学級数は、通常学級は増減なし、特別支援学級 1 増、教職員数は 4 名の増である。なお、塚越小学校 6 学年は、蕨市独自の 35 人程度学級編制を実施するとの報告が、学校教育課長からなされた。</p>

議	<p>報告 4 令和 6 年度蕨市教育委員会・南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問年間計画表について</p>	<p>令和 6 年度蕨市教育委員会・南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問年間計画表について、日程の報告が学校教育課長からなされた。</p>
事	<p>報告 5 第 4 次蕨市生涯学習推進計画策定スケジュール（案）について</p>	<p>第 4 次蕨市生涯学習推進計画は、現行の計画が最終年度を迎えることから、令和 7 年度から 10 年間の新たな計画を策定するものである。策定にあたっては、関連する組織、機関や庁舎内の各部署に聞き取り・照会・調査を行うとともに、市民意識調査も予定している。教育委員会定例会においても進捗状況を報告し、ご意見をいただきたいと考えている。なお、2 月頃にパブリックコメントを実施し、3 月に発行する予定であるとの報告が生涯学習スポーツ課長からなされた。</p>
進	<p>報告 6 蕨市文化協会創立 6 0 周年記念事業実施結果について</p>	<p>蕨市文化協会創立 60 周年記念事業は、3 月 16・17 日の 2 日間、市民会館及び中央公民館を主会場に実施し、展示や舞台発表などそれぞれの団体の方に企画に携わっていただいた。また、書道、生け花、俳句など、来場した方に体験をしていただくコーナーを設けたほか、舞台発表のフィナーレでは各団体によるコラボ発表を行ったとの報告が生涯学習スポーツ課長からなされた。</p>
行	<p>報告 7 令和 5 年度わらび学校土曜塾推進事業実施結果について</p>	<p>わらび学校土曜塾推進事業は、学習習慣の定着と学力の向上のため、主に隔週の土曜日に各小学校区で 20 回程度実施し、令和 5 年度は参加児童数 134 名、実施回数 150 回であった。この事業はスタッフである地域の方々が子どもたちと接してもらい意味でも意義深いもので、子どもたちは真剣に学習に取り組みながら時にはスタッフと親しげに接していたとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。</p>
状	<p>報告 8 令和 5 年度放課後子ども教室推進事業実施結果について</p>	<p>放課後子ども教室推進事業は、毎週月曜日の放課後に各小学校の校内で 2 時間程度実施しており、地域の方々にスタッフとして携わっていただきながら子どもたちの放課後の居場所として運営している。令和 5 年度の参加児童数は 484 名で、実施回数は 187 回であったとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。</p>
況		

議	議案第19号 蕨市障害児就学支援委員会委員の委 嘱及び任命について	以上報告の後、直ちに議事に入る。 蕨市障害児就学支援委員会委員の委嘱及び任命については、令和6年4月1日付け人事異動等によって6名の委員が退任したことに伴い、委員の変更を行うものである。任期は前任者の残任期間である令和6年6月30日までであるとの説明が、学校教育課長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。
事 進	議案第20号 蕨市学校運営協議会委員の委嘱及び 任命について	蕨市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について、任期は令和6年5月1日から令和7年4月30日までの1年間で、いずれも今年度からの開設となり、南小学校及び第一中学校2校による第一中学校区9名と、単独校の中央小学校4名及び中央東小学校5名の委嘱及び任命を行うものである。なお、令和6年度から全校実施となるが、今後実施形態を検証し、令和8年度までに確定して参りたいと、学校教育課長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。
行	議案第21号 蕨市社会教育委員の委嘱について	蕨市社会教育委員の委嘱については、令和6年4月1日付けの人事異動に伴い、蕨市小・中学校校長会選出の委員の委嘱替えを行うもので、任期は前任者の残任期間である令和6年6月14日までとなると、生涯学習スポーツ課長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。
状	議案第22号 蕨市放課後子ども教室運営委員会委 員の委嘱について	蕨市放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱については、各校区内での役割変更に伴い、3名の委嘱替えを行うもので、任期は前任者の残任期間である令和7年3月31日までとなると、生涯学習スポーツ課長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。
況	議案第23号 蕨市スポーツ推進審議会委員の委嘱 について	蕨市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、令和6年4月1日付けで2名の委員の委嘱替えを行うもので、任期は前任者の残任期間である令和6年9月30日までとなると、生涯学習スポーツ課長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。

議 事 進 行 状 況	議案第24号 蕨市公民館運営審議会委員の委嘱について	蕨市公民館運営審議会委員の委嘱については、令和6年4月1日付けの人事異動に伴い、蕨市小・中学校校長会選出の委員の委嘱替えを行うもので、任期は前任者の残任期間の令和6年6月14日までとなると、中央公民館長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。
	議案第25号 蕨市地区生涯学習連絡会委員の委嘱及び任命について	蕨市地区生涯学習連絡会委員の委嘱及び任命については、令和6年4月1日付けの人事異動に伴い、全7地区のうち5地区において委員の委嘱又は任命を行うもので、任期は前任者の残任期間の令和6年6月14日までとなると、中央公民館長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。
	議案第26号 蕨市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	蕨市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、令和6年4月1日付けの人事異動に伴い、1名の委員の委嘱替えを行うもので、任期は前任者の残任期間の令和7年7月1日までとなると、学校給食センター所長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。
	議案第27号 蕨市教育委員会が後援等を行う事業について	別紙のとおり、蕨市教育委員会へ後援等の申請があったため、審議をお願いしたいとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、質疑応答のあと、原案どおり異議なく可決された。